

議員派遣結果報告書

令和7年第3回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

令和7年12月11日

上富良野町議会議長 中澤良隆様

議会広報特別委員会
委員長 茶谷朋弘

記

件名 先進市町村行政調査及び広報技術研修

1 調査の目的及び研修の経過

議会広報特別委員会は、議会の活動をよりわかりやすく町民に知らせるための広報誌発行に関する調査研究を目的として、令和7年11月17日から18日の2日間、オホーツク管内遠軽町議会と訓子府町議会において、視察研修を行った。

2 調査の結果

(1) 遠軽町議会広報広聴常任委員会

① 町の概要

遠軽町は、人口17,169人（2025年10月31日現在）、総面積1,332km²で、北海道の北東部、オホーツク管内のほぼ中央、内陸側に位置し、平成17年に旧遠軽町・丸瀬布町・生田原町・白滝村の3町1村が合併した町である。北は紋別市・滝上町、東は湧別町・佐呂間町、西は上川町、南は北見市に接しており、緑豊かなまちである。

また、西部の白滝地区は旧石器時代には国内有数の黒曜石及びそれを原材料にした石器の産地としても知られている。町を貫流する湧別川の上流側に位置し、開拓当初から農耕地に適した環境として繁栄してきたが、昭和26年に陸上自衛隊が駐屯して以来自衛隊のまちとしても知られている。

遠軽町議会の組織・構成は、議員定数15名。総務・文教常任委員会7名、民生・経済常任委員会7名、広報広聴常任委員会7名、議会運営委員会7名の構成となっている。

② 調査項目

- ・議会広報の編集と構成について
- ・委員会の運営内容について
- ・委員と事務局の役割分担について
- ・これからの課題について

③ 調査結果

遠軽町議会では年4回の議会だよりを4名（任期4年）で構成された議会広報特別委員会で発行していた。令和7年10月の改選後から議会の広報広聴機能を強化するため、議会広報特別委員会を「広報広聴常任委員会」（委員7名、任期2年）とし、議会だよりの編集及び町民との意見交換会などの広聴活動や議会中継、SNSの活用など幅広く活動している。

紙面構成は議決概要、一般質問、委員会・議員レポート、特集記事、えんがある話（町民インタビュー）となっていた。これまで、議会に関心をもってもらうために、平成30年に仁木町議会での視察研修や議会広報クリニックでの研修を行い、令和元年から町の花である「コスモス」を連想させるピンクの2色刷りや、レイアウトの大幅な変更などの見直しを図ってきた。

今後の課題として、他の広報誌でよく見られる町民の声を写真や実名入りで載せてないことを挙げ、より多くの町民に読んでもらえるよう、取り入れていくことやインパクトのある見出しをつけるなど他町の議会だよりの参考となる部分を積極的に取り入れながらリニューアルを図っていくとしていた。

(2) 訓子府町議会広報特別委員会

① 町の概要

訓子府町は、人口4,408人（令和7年10月末現在）、総面積190.95km²で、北海道北東部、オホーツク管内の内陸に位置しており、町の中央を西から東へ流れているオホーツク海に注ぐ常呂川の流れに沿うようにして肥沃な大地が広がり、盆地特有の寒暖差のある気候も相まって多様な農業形態が発展してきた町である。畑作・酪農が盛んで北海道農業の縮図といわれる程、栽培品目は多岐にわたり、特にタマネギの生産量は全国屈指で訓子府メロンも特産品として知られている。

訓子府町議会の組織・構成は議員定数10名。総務文教常任委員会5名、産業建設常任委員会5名、議会運営委員会4名、議会活性化特別委員会9名、議会広報特別委員会9名の構成となっている。

② 調査項目

- ・議会広報の編集と構成について
- ・委員会の運営内容について
- ・委員と事務局の役割分担について
- ・これからの課題について

③ 調査結果

訓子府町では議長を除いた全議員で議会広報特別委員会を構成し、議会だよりを作成しており、町では無投票選挙が続いたことから議会だよりの見直しを図る「サポート部会」を広報特別委員の中から構成しこれまでリニューアルを行ってきた。令和7年からは業務を円滑に進めるために4名1組で構成したチームで一部の作業を担当し、協議・調整を全委員で行う形とし、またページの構成は特集記事、定例会、議会モニターひろば、研修報告、議会入門、定例会レビュー、議員の出欠状況などとなっていた。

レイアウトや編集作業など多くを外部委託し、このことにより委員での記事作成後、業者と事務局、委員長・副委員長で綿密な打ち合わせが行われていた。また、議会だよりの他に定例会前に定例会の内容を記載した折込チラシを作成し、町民への情報周知及び関心を高める効果を期待して全戸配布を行っていた。

課題としては、現在の形からの大きなリニューアルは難しいことから、議会モニターで寄せられる議会だよりへの意見を踏まえながら、今後さらなるリニューアルを図っていくとしていた。

3 まとめ

遠軽町議会では、これまで議会だよりの多くの部分を事務局が担当しており、委員は一般質問ページの記事作成程度だった。また、文字数が多いことから読みづらく、町民から関心がなかったことなどもあり先進地での取り組みを素早く取り入れ編集体制の見直しや紙面のリニューアルを随時図ってきた。町民への取材や特集記事の作成など、編集作業での議員の役割を増やし、それぞれの記事に議員名を表記することで議員の活動の見える化

を進めるなどの工夫の結果、令和7年度の北海道町村議会広報コンクールで表彰されるまでになった。

表彰されたあとも満足することなく、他町の議会だよりで参考となることは取り入れ随時リニューアルを図っていた。また、さらなる広報機能の強化に加え新たに広聴機能を加えるため委員会構成を行い、町民がより議会に興味を持ってもらえるような委員会活動が行われていくことが期待されている。

その他限られた予算の中においても、色の濃淡を5段階駆使し2色でも見やすくなるように工夫、過去には議会の公式ラインを運営するなど積極的に委員会活動の充実を図られていた。

訓子府町議会では、中学生でも読める議会広報誌になることに努め文字数を減らし、イラストや写真を多く取り入れ、委員会内で構成した「サポート部会」を中心にリニューアルを図ってきた経緯があり、令和3年に全国広報コンクールで表彰されるまでになった。

刷新された議会だよりをベースにし、更に議会モニターからの議会広報に関する意見を集め委員会内での編集体制の見直し、委託先との打ち合わせにこれまで参加していなかった委員長・副委員長の参加などさらなる議会だよりの充実を行っていた。

両町とも議会議員選挙において無投票選挙や議会への関心が低いことから、議会だよりの大幅なリニューアルを図ってきており、各コンクールで表彰を受けるなど一定程度の成果が表れてきた経緯がある。

我が町では議員定数の削減が決まり、議会中継が始まるなど改革が行われていく中で、今回視察した両町のように議会だよりの刷新だけでなく、改めて議会における広報・広聴活動について考え議会広報特別委員会のあり方そのものについて考える時期にきているように感じさせられた。

また、今回の視察を通して議会だよりをより多くの町民が手に取り読んでもらうためには、現状に満足することなく、調査・研究を重ね取り組んでいくことが大切であると改めて感じた。この度の視察研修において参考となることについて積極的に今後の議会だよりの編集に取り入れ議会広報誌づくり及び議会広聴活動に活かしていきたい。

視察先概要（遠軽町議会）

議会発行等の比較

項目	上富良野町議会	遠軽町議会
人口	9,508人（10月末日）	17,169人（10月末日）
名称	かみふらの議会だより	えんがる議会だより
発行部数	4,100部	8,400部
発行回数	4回/年	4回/年
発行時期	4/25、7/25、10/25、2/10 ※町広報誌と一緒に配布	5/1、8/1、11/1、2/1 ※町広報誌と一緒に配布
予算 （R7年度）	製版@3.5円×18頁×4,100部×4回×1.1=1,136,520円 編集ソフト使用料134,500円 合計1,271,020円 印刷色…白黒1色	製版@2.5円×20頁×8,400部×4回×1.1=1,848,000円 編集ソフト使用料なし 合計1,848,000円 印刷色…2色 ※編集ソフトについては、クラウド版に移行する前の古いインデザインを町の広報担当からもらい使用しているため使用料はかかっていない。
単価	@78円（1,271,020÷16,400部/年）	@55円（1,848,000円÷33,600部/年）
委員会の設置	議会広報特別委員会として設置。 （「議会広報特別委員会設置に関する決議」を議決）	R7年の改選期から広報広聴常任委員会として設置。（それ以前は、議会広報特別委員会を設置）
委員会の任期	2年	2年
発行規定	上富良野町議会広報誌発行規定	なし。 今後、遠軽町議会広報広聴規程を制定予定。（広報発行に限らず、委員会が所管する広報広聴に関して規定する予定）
発行要領	上富良野町議会「議会だより」	なし。 ただし、今後必要に応じて制定する可能性はある。
編集作業	委員⇒記事抽出、原稿作成、取材、写真撮影 事務局⇒記事浄書、誌面レイアウト（インデザイン、フォトショップによる）	委員⇒原稿作成（一般質問、委員会レポート・議員レポート、企画記事など）、町民参加ページの取材 事務局⇒原稿作成（議決概要、特集ページ）、記事浄書、誌面レイアウト（インデザインによる）
発行までの期間	約40日間	約45日間
広報誌の構成	①表紙、②定例会報告、③臨時会報告、④質疑、⑤討論、⑥一般質問、⑦委員会報告、⑧意見書の提出、⑨企画記事、⑩議会の窓、⑪議会の動き、⑫（予算特別委員会報告、決算特別委員会報告）、⑬裏表紙・あとがき ※その他不定期に特集記事（議会懇談会など）	①表紙、②定例会及び臨時会の議決概要報告（質疑、討論、意見書、賛否状況を含む）、③一般質問、④委員会レポート・議員レポート、⑤企画記事（予算特別委員会報告、決算特別委員会報告、カフェぎかい報告など）、⑥えんがる話（町民参加ページ）、⑦裏表紙 ※その他不定期に特集記事（議員報酬の検討状況、意見交換会など）

視察先概要（訓子府町議会）

議会発行等の比較

項目	上富良野町議会	訓子府町議会
人口	9,508人（10月末日）	4,408人（10月末日）
名称	かみふらの議会だより	くんねつぶ議会だより
発行部数	4,100部	2,150部
発行回数	4回/年	4回/年（選挙年は他に臨時号発行）
発行時期	4/25、7/25、10/25、2/10 ※町広報誌と一緒に配布	5/1、8/1、11/1、2/1 ※町広報誌に折り込んで配布
予算 （R7年度）	製版@3.5円×18頁×4,100部×4回×1.1=1,136,520円 編集ソフト使用料134,500円 合計1,271,020円 印刷色…白黒1色	①292円（22頁）×2,150部×1.1×1回=690,580円 ②（261円（20頁）×2,150部×1.1）×3回=1,851,795円 ③（①+②）合計 2,542,375円 印刷色…表紙のみカラー、白黒 ※編集作業含む
単価	@78円（1,271,020÷16,400部/年）	@296円（2,542,375÷8,600部/年）
委員会の設置	議会広報特別委員会として設置。 （「議会広報特別委員会設置に関する決議」を議決）	議会広報特別委員会の設置。 ※議決あり ※委員は議長を除く全員（9名）
委員会の任期	2年	2年
発行規定	上富良野町議会広報誌発行規定	訓子府町議会広報発行規程
発行要領	上富良野町議会「議会だより」	議会だよりの作成方法
編集作業	委員⇒記事抽出、原稿作成、取材、写真撮影 事務局⇒記事浄書、誌面レイアウト（インデザイン、フォトショップによる）	委員⇒原稿作成、写真撮影 事務局⇒原稿作成 ※最初に事務局とチームで担当割を行う。 ※印刷業者に原稿とデータを渡し、誌面を整えてもらう。
発行までの期間	約40日間	約40日間
広報誌の構成	①表紙、②定例会報告、③臨時会報告、④質疑、⑤討論、⑥一般質問、⑦委員会報告、⑧意見書の提出、⑨企画記事、⑩議会の窓、⑪議会の動き、⑫（予算特別委員会報告、決算特別委員会報告）、⑬裏表紙・あとがき ※その他不定期に特集記事（議会懇談会など）	①表紙、②特集、③定例会（臨時会）、④ひとことインタビュー、⑤町政を問う（一般質問）、⑥モニター広場、⑦委員会・研修報告、⑧議会入門、⑨定例会レビュー、⑩主な動き、⑪公務の出欠状況、⑫議長コラム、⑬裏表紙・あとがき